

令和3年度
第1回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日 時：令和3年7月1日（木）午後1時30分～2時40分

場 所：加賀市役所別館302・303会議室

出席委員：小林、北野、◎橘、鈴木、北出、河嶋、○吉野、中野、横谷、横倉、松村、
徳田、石川、澤田、小川、鹿野、中屋

（敬称略・◎会長、○副会長）

次第

開 会
役員選出
議 題

1. 高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要について 【資料1】
2. 高齢者お達者プランの実績と概要について
 - (1) 介護保険事業計画第7期3年目の実績について 【資料2-1】
 - (2) 高齢者福祉計画第7期3年目の実績について 【資料2-2】
 - (3) 第8期計画の取組みについて 【資料2-3】
3. 保険者機能強化推進交付金について 【資料3】
4. 地域包括支援センターの運営について
 - (1) 令和2年度の実績について 【資料4-1】
 - (2) 令和3年度の体制について 【資料4-2】
5. 介護予防支援委託事業者の報告について 【資料5】

閉 会

議事要旨

役員選出

役員選出について、事務局一任との声あり、事務局案として会長に橘委員、副会長に吉野委員を提案し了承された。

議題1 高齢者分科会の役割と介護保険制度の概要について 資料1

質疑応答 特になし

議題2 高齢者お達者プランの実績と概要について

- (1) 介護保険事業計画第7期3年目の実績について 資料2-1
- (2) 高齢者福祉計画第7期3年目の実績について 資料2-2

(3) 第8期計画の取組みについて

資料2-3

質疑応答 特になし

議題3 保険者機能強化推進交付金について

資料3

質疑応答

鈴木委員 加賀市は県内の保険者の中で3位ということだが、1位及び2位はどこなのかと、何位まではいくらの交付金があるのかを教えてください。

事務局 順位については、非公表であるため、この場でお答えすることはできません。また、何位までが交付金をもらえるのかについては、いずれの保険者も何らかの形で得点されていると思います。しかし、評価指標の達成度合によって交付金の額が変わることはあるため、保険者ごとに差は出てくるのかと思います。

鈴木委員 順位については、非公表で結構ですが、全国平均や県内平均を下回った場合でも交付金をもらえる形なのでしょうか。我々の感覚からすると、平均点にも達していないのに交付金がもらえる、いわゆる報奨金のようなものと認識していたため、合格点をもらわなくても交付金がもらえるような意識でしている保険者もあるのかなと思いました。

事務局 お手元の資料の1ページの下段をご確認ください。交付金の計算式が記載されております。計算式に基づくと、いくらかの交付金はもらえる仕組みになっていると思います。

小林委員 交付金について、いろんな取組みをされておられますが、配点と得点について0点の項目がありますので、今後得点を向上するための取組みをすることは考えておりますでしょうか。

事務局 得点に至らなかった理由については、資料の関係上記載はされておませんが、事務局では満点に至らなかった理由について、整理はしております。項目の中には、国の通知や基準等に基づいた事務処理を行えば、事務処理の改善等で得点を上げることが可能であります。項目については、次回から得点できるよう対応して参りたいと思います。

小林委員 事業所との連携もあるため、それにより得点も増加すると思うため、高齢者分科会だけでなく、加賀市全体で協力して得点を増加する方法を検討されていることなので、ぜひ進めていただければと思いました。

橘会長 県内3位でとても優秀ではあるが、0点の項目もある。生活コーディネーターを専従で配属することは、人件費もかかるため難しい側面もあるかと思うが、事務処理の改善等で得点を向上出来ればと思います。他自治体も得点向上を目指していると思うので、今後も得点向上出来るようよろしくお願いします。

議題4 地域包括支援センターの運営について

(1) 令和2年度の実績について 資料4-1

(2) 令和3年度の体制について 資料4-2

質疑応答

鈴木委員 3ページのランチ相談件数を拝見しますと、相談総数841件となっております。総数が多い、少ないではなく15か所の中でも包括経由とそれを除く、を足した数字について、バラつきが見られます。

そのため、1か所当たりのランチの新規の数字について、どのくらいが適切な数字になると認識されているのでしょうか。また、もしそれを超える箇所があるならば、今後ランチを圏域・地域で増やしていくことで適正な数字に近づけていく考えはないのでしょうか。なぜなら、ほとんどのランチは小規模多機能型居宅介護事業所が請け負っており、定員は18~25名のためほぼ同じ規模で苦勞してされている中で、地域によっては非常に件数が多いことや少ないことがあります。多いところについては、負担があるため何らかの手立てを講じるおつもりがあるのか、この2点についてお答えください。

事務局 相談件数の差は、地域で特徴があるためある程度は仕方がないところです。相談件数が多いところでは、基幹型包括でバックアップを行い事業所の負担を軽減しつつ、住民の方に迷惑がかからないように運営をさせていただいているところでございます。

また、元々の公募では、高齢者人口の割合に応じてランチの設置をさせております。片山津圏域は当初よりランチ数が1か所少ないため、相談件数が多くなってしまいう傾向がございますが、基本的には高齢者人口に沿って設置しています。今後は障がいの相談窓口も兼ねていきますので、その辺りを鑑みて検討させていただきたいと思います。

議題5 介護予防支援委託事業者の報告について 資料5

質疑応答

橘会長 介護予防支援業務の直営件数が増加しているのは、なぜですか。

事務局 委託事業所の人材が不足しているためと思われます。

橘会長 ケアマネジャーの育成が必要ですね。

閉会